1966
9 月 号
No. 154
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

9月の人口と世帯
人口 7,380(−15)
男 3,665(−11)
女 3,719 (−4)
世帯数 1231(−3)

木村知事鮫川村を訪問
八月二十四日に和牛・養蚕などを視察

木村知事さんは、国会議員時代に勿来線道路開発などで数回本村にお出になりましたが、知事就任後はこれで二度目でした。

昨年は村内の道路や青生野の農業構造改善事業などを主として視察され、青生野集団桑園では特に組合員を激励され、元気づけられました。

今年は本郡に一日県事務所長として来られた機会に、郡内を視察されたもので、棚倉町双の平のこんにやく栽培、塙町の保育所、こんにやく試験地などを視察されました。

県が貸与した和牛の飼養状況を畜産センターで

本村ではこの日寒冷地和牛飼養共励会を畜産センターで開き、県から貸与された和牛一〇〇頭のうち飼養管理のすぐれている五〇頭を集め、飼養管理の審査を行なつており畜産に熱心な村人百余名参集していました。知事さんはこれらの牛を一頭づつ熱心に見られた後、参会の人たちに地域の特性を生かし、今後も一層畜産の振興に努力してほしいと挨拶されました。

参加者からたくさんの要望や意見が……

出されましたが、その中で寒冷地和牛は、これからも続けて貸付されたい。肉牛の繁殖センターがほしい。構造改善の補助金は早く来るが融資の制度資金がなかなか来ないので手続を簡単にされたい。など注目すべき質問があり、これに答弁がありました。

続いて当日の飼養管理最優秀者の本田清さんに知事の色紙が石田村長を経て伝達されました。

暑さの中を稚蚕飼育所へ

この日は大変暑い日で一行汗ダクになりましたが、知事さんは更に中野区の稚蚕飼育所にたちよられ、折から秋蚕の稚蚕飼育に働いていた、湯座初男さん等二十余名を激励され「また来るヨ」の親しい一言を残して県事務所へ帰られました


畜産センターで村人にあいさつされる木村守江知事さん。

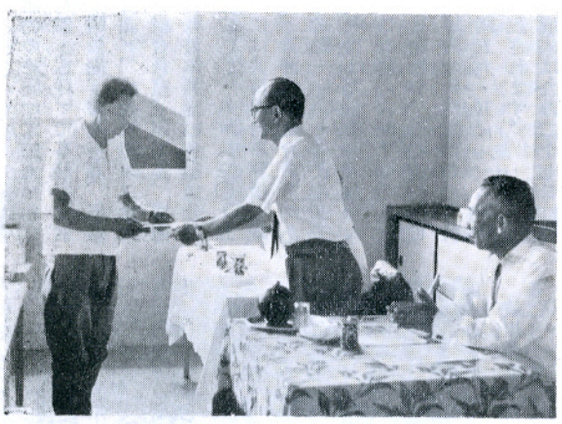
和牛の飼養管理が最優秀で知事の色紙を受ける本田清さん。

土地基盤の整備進む
＝土地改良区の事業＝

八月三十一日に役場会議室にて通常総代会を開き次の議案を議決しました。

▽昭和四十年度事業決算承認について

一般会計では収入二百六十万五千四百四十二円、支出二百三十三万七千四百二十四円で差引残金二十六万八千十八円は四十一年度にくりこされました。ブルドーザ特別会計は収入四百七万九千八百二十円、支出三百三十一万六千百六円、差引残金七十六万三千七百十四円は次年度に繰越すことが決議されました。

▽青生野世々麦地区の区画整理事業施行の件

予算七百四十二万円で四十一年十一月に着工し明年三月三十一日完了の目標で、十五町歩を整理することに決定しました。

本年度の暗渠排水工事は西山と渡瀬で予算三百三十四万円で、明年三月末日に完了の目標で実施することになりました。関係面積は十町七反歩になります。

次いで任期満了による役員改選を行ない次の方々が当選しました。

▽理事…高坂佳材、高野友弥、石田卯子八、吉田義一、船木操（以上現）、石井栄一、前田精、芳賀洋郎、蛭田一、鈴木清司（以上新）

▽監事…北条正人、鈴木森正、松本一郎（以上新）

理事の互選では理事長に前田精氏が選任され九月十日より就任しました。

写真は西山の阿久津光翁氏が議長で進められた総代会の状況。（土地改良区）


土地改良区の総代会は役場会議室で


富田小を訪れた辺地巡回合唱団

三氏に日赤章

日赤福島県支部で九月十二日に会津若松市で日赤副総裁秩父宮妃殿下を迎えて開かれた、日赤有功章、特別社員章の御親授式に本村から広畑の藤田卓三さん（章銀有功章）新宿の鈴木市夫さん（特別社員章）の二人が参列し受章されました。

なお多年日赤分区長として功労のあった石田村長にも章銀有功章が贈られました。

全国農山村のモデル
新装なった農協事務所

本村の農業協同組合は一時経営不振におちいり三十四年に再建整備組合に指定され、再建をはかりましたが二年で達成し、その後渡瀬農協を合併するなど順調な発展をとげ、業務内容も拡張の一途をたどりつつありますが、事務所が狭く机のない職員もあって、事務所の建築が要望されていました。

このため理事会では早期建築を決議し建築資金は増資と借入金でまかなうことになり部落懇談会で組合員に協力をもとめ四十年度の総会で承認され、同年十一月に倉庫になっていた元事務所をとりこわし建築に入りました。



鮫川河畔に偉容を誇る鮫川農協の新しい事務所。

増資一千万円

建築設計は農林中央金庫内の農協事務所建築研究会に委託し、東大建築科の鬼頭設計士が純農山村農協事務所のモデルケースとして設計したもので、本県では始めて全国でも十三番目の建物です。

工事費は一千七百四十五万円（増資一千万円、借入金七百四十五万円）で、栃木県矢板市の東昭建設が工事を請負い昨年十一月に基礎工事を行ない、冬季間のため中断し四月に工事を再開し去る九月十五日に完成、十九日に事務所の移転を完了しました。この建物は設計建築とも一ケ年の保障づきです。

鉄筋コンクリート三階建

建物の一階は二三九・六㎡（八四・六坪）で事務室（信用、購販売、営農指導、経理の各課）、小会議室（二十人）、組合長室、印刷室、宿直室、職員休憩室の各室に分れ二階一〇〇・八㎡（三〇・五坪）には共済組合事務所、理容室、美容室、組合員室があり、三階一一〇・三㎡（三三・四坪）は大会議室（六〇人）、日本間（六畳）のデラックスな建物で、その他に同じ新宿地内の角田元甫さん宅前に店舗五九・五㎡（一八坪）が開設されます。

落成式は九月二十七日に畜産センターで開かれましたが新しい独立事務所をもった鮫川農協の今後の発展が期待されます。

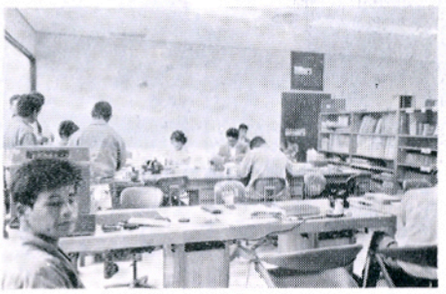

鮫川農協事務所の内部風景

おらの村

辺地の開発を促進

村長　石田卯子八

地域較差をなくすことは、国や県の政治で大きくとりあげられていますが、この地域などでは一層強く要望もし、それらの施策の導入に努めなければならないと思います。

このことは村を単位としても同じことがいえるわけで、村政の上で辺地開発ということは是非やるべき重要事項のひとつです。

こんど村では「辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」という長い名前の法律による辺地対策事業を行うことになり、先日の議会で計画が議決されました。

この法律は辺地といわれる地域の人たちの生活や文化の水準を高めるため、公共施設を整備して地域較差をすくなくしようとするもので、国が特別の財政援助を与えることを定めています。

国の財政援助といえば、すぐ補助金を連想しますが、この場合補助金の交付はなく、市町村が辺地の公共施設を整備する経費の財源を地方債に求めた場合、その元利償還金を地方交付税でめんどうを見てくれるというしくみになっています。

即ち起債を償還するための元金も利子も地方交付税の基準財政需要額に算入されるわけですから、全額でないにしても非常に有利なことになります。

この法律に該当する「辺地」の要件としては、五平方kmの面積に五〇人以上の住民が住んでおり、自治省令で定めるへんぴの程度――辺地度が一〇〇点以上の地域ということになつています。

辺地度を定める基準は、駅や停留所までの距離、学校、医療機関、郵便局等への距離などで算定されます。

わが村の場合、いくつかの該当地域がありますが、現住人口や辺地度の点数などから「戸草地域」が認められることになりました。

この地域について総合整備計画がたてられるわけですが地域較差のできる原因として先づ交通上の難点があげられ県道はなく、村道林道も未改良未開発のところが多く、バスの運行は行われず、これが住民の生活文化の向上を阻害している要因になつていることは誰でも考えられることです。

それで昭和四十一年度から四十二年度にかけて地域の基幹道路の整備改良事業を行うことを、公共施設整備の第一にあげることにしました。

次に義務教育の施設として地域の中心に小学校の分校がありますが、教育水準の向上を目ざして、その施設設備を改善し、上級学年児童は通学バスによる本校就学も計画の中にとり入れることになります。

もちろんこのことだけで辺地の地域性が解消される筈のものではありませんが、これらの事業を中心として、またこれを機縁として、地域較差是正の努力が、地域の内部からも盛り上つてくることを期待するものです。



（ね）（ん）（き）（ん）

【老令年金】

◎夫婦で月に一万円の年金が受けられるようになりました。

・二十五年間保険料を納めた人の老令年金の額は
年額二万四〇〇〇円
が
年額六万円に

・四十年間保険料を納めた人の老令年金の額は
年額四万二〇〇〇円が
年額九万六〇〇〇円に

【障害年金】

・最低保障の年金額は
年額二万四〇〇〇円が
年額六万円に

・また一級障害に該当する人の加算額は
年額六〇〇〇円が
年額一万二〇〇〇円に

【母子準母子年金】

・母子・準母子年金の額は十八才未満（障害者は二〇才未満）の子、孫または弟妹が二人ある場合は、月に五〇〇〇円が支給されることになりました。

【遺児年金】

・年額一万二〇〇〇円が
年額三万円に。

（住民課）

子どもを事故から守ろう

放置されたアイスボックスで少年三人が窒息死、幼児が水槽に落ちて水死などの不幸な事故が起きています。交通事故や火災にしろ注意と努力によって、防止可能な人災で保安対策と防災体制の重要性は申すまでもありませんが、お互いの努力によつて不幸な悲劇を失くしたいものです。次に注意したいことをあげてみました。

①古井戸、池、水槽などは厳重なフタをすること。

②ガケ又は落石の恐れのあるところは標識をたてること。

③路上での子どもの遊びを注意すること。

④交通標識の保存に努めましょう。

（村消防団長）

共同募金

赤い羽根で知られてきた共同募金運動が始められてから二十周年を迎えました

この募金は社会福祉に役だてられています。今年も十月中に組長さんが各家庭にお伺いしますので御協力をお願いします。

建設大臣より表彰

本村の道路愛護会が県下でただ一ケ町村の建設大臣表彰を受けました。

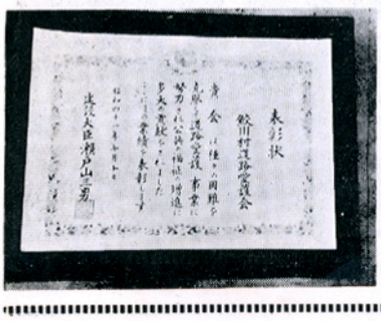

議会だより

第十回議会臨時会

去る九月十七日第十回議会臨時会が招集されました会議の結果は次のとおりです。

(1)会期（一日間）

(2)報告事項、例月出納検査結果報告

(3)議案第三十八号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画について。（原案可決）

議案第三十九号　昭和四十一年度一般会計補正予算（第四号）（原案可決）

このたびの補正は、辺地対策事業として四〇〇万円の融資を受けられることになったので、林道赤坂勿来線（蕨之草～戸草間）の改良工事を行うための補正であります。今回は約一、六〇〇mを四九〇万円で工事を行うことになったのでこの道路が戸草部落まで改良されますと、戸草方面の産業開発はもちろん、教育文化の発達に大いに期待できるわけであります。

これで一般会計の予算総額は、一億二千九百三拾万六千円となりました。

(4)議案第四十号　職員の給与に関する条例

議案第四十一号　職員の勤務時間に関する条例

議案第四十二号　職員の休日及び有給休暇に関する条例

議案第四十三号　職員等の旅費に関する条例

議案第四十四号　職員団体のための職員の行為の制限に関する条例

（いずれも原案可決）

これは、別に給与額が変つたりその他特に内容が変つたりしたのではなく、今まで一つの条例に包含されていたものを分割化したにすぎません。たゞ議案第四十四号は、ILOの批准に伴う国内関係法の改正により、職員団体（組合）職員の行為の制限について条例化されたものです。

(5)議案第四十五号　鮫川村消防賞じゆつ金条例（原案可決）

この条例は、率先して消防活動に当る消防団員の方が万一事故にあつたとき（死亡、不具癈疾等）公務災害補償のみでは不充分であるとしてこゝに新たに賞じゆつ金制度が設けられたわけであります。拠出額については二区分三段階に分けられておりますが最高額が百万円となつております。

(6)議案第四十六号　福島県旧市町村恩組合資産管理組合規約の一部を改正する規約（原案可決）

これは、いわき市等市町村合併により旧市町村名が廃止されたための改正であり、直接村行政に影響がありません。

◎　なお九月二十六日に招集された定例議会の内容については決算内容の特集として次号に掲載いたします。

（議会事務局）

苦しいへき地校の実情

知事をかこむ懇談会に出席して

青生野小教頭　斉藤誠一



恵まれないへき地校の実情を聞き、へき地教育の充実、振興をはかろうと、県教育庁の企画によつて、去る五日、県知事、県教育長をかこむ教育懇談会が飯坂の花水館で開かれました。

私もその一員として参会する栄に浴し、生活上の問題をはじめ、へき地教育に関する種々の問題について意見の交換をしてまいりました。

ここに誌上をおかりして、その所感を述べさせていただきます。

近年国も県もへき地教育の振興については重点施策の一つとしてとり上げ、地域開発と相俟つて、逐次整備充実される気運にあるようでありますが、他の教育と比較するときその格差は大きいものがあります。

事実、同席した檜枝岐の赤岩分校（五級地）を筆頭に四級地の各分校の先生方から、それぞれ共通の悩みが訴えられたのですが、その中のどれを取り上げても深刻な問題ばかりで、その解決には容易ならざるものがあるように思われます。例えば、へき地学校給食が実施されはしたものの多学年複式授業（三学年以上をひとりの教師が受け持つ）をしながら、その合間にミルクをわかし、おかずのかんづめの缶を切り、しかもそれらの物資供給の手続事務と、運搬の手配までやらなければならないと、苦しい実情を訴えたある四級地の分校の先生の声は、まさに、へき地教育の断面でもあるのです。道路の開発にしても何んの産業資源もない十数戸の貧困な部落にそれも幹線道路から十数km、赤岩分校にあつては二十五kmも離れ、バイクも乗れない険しいがけ道で結ばれているのみというにいたつては、いつの日にかバスが通るなどと期待できましようか。しかしそんな山奥にも次代を背負う子ども等がいるのです。教育があるのです。

恵まれている青生野小

幸い青生野校は三級地のへき地校であるとはいえ、本校でもあり、道路の開発も進み電気、電話も導入され、学校給食も給食センターの運搬車によつて配給されております。しかも新しい校舎が、落成を目前にしているという恵まれた条件の中にあり、逐次、へき地性解消に、前進しつつあることは喜ばしいことです。

それにしても、へき地教育振興の道は遠く険しく、国や県の抜本的施策を期待することもさることながら、それのみでは飛躍的向上は望むべくもないように思えてなりません。現時点において最大の力となるものは教師ひとりひとりの、勇気と情熱であると思うのです。私たち教師が恵まれないへき地の子どもの、明日への夢と希望を与える荷負い手であることに、喜びと誇りを持ち、すすんで挺身していくことが唯一の頼りなのだということを感じ、意を新たに帰校した次第です。

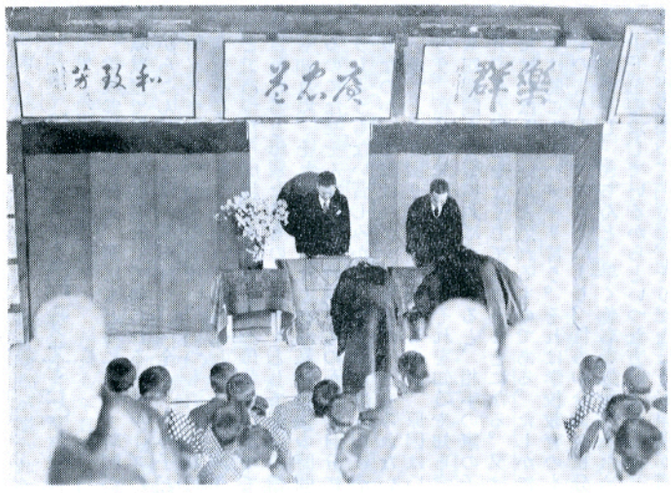

昭和11年11月10日に本村は全国経済更生優良10町村の１村に選ばれ、時の農林大臣山崎達之輔氏、岡富民協会理事長より褒賞表彰の伝達式が本村公会堂で行なわれました。在りし日をしのんで東野字滝野下の蛭田京之助氏が提供された写真です。

「心配ごと相談所」

日常生活の上で何なりと心配なことがあれば遠慮なく御相談にお出下さい。

○相談日は

毎月十日、二十日、三十日

（但し相談日が日曜祭日の場合は翌日となります。）

○場所及び時間

鮫川村役場会議室午前10時より午后3時まで

○相談事項

・人間関係の心配ごと。

・経済的な心配ごと

・身体の健康上の心配ごと。

・その他の心配なこと等。

○相談員　民生委員

○相談料　無料です。

秘密は厳守します。

鮫川村社会福祉協議会

食欲の秋



(モ)(メ)(の)(し)(ら)(く)

残暑も終わってからだの調子もすつかりよくなり、食欲がもりもり出てくるこのごろです。

くだもの類が豊富に出回り始め、リンゴ、ナシ、クリ、ブドウ、カキなど、まさにくだもの天国です。ミカンもそろそろ店頭に並びましょう。

野菜類は、サトイモをはじめ、大根、白菜、新キャベツその上、まつたけなどのきのこ類がいずれも新鮮な味覚でわたくしたちの食欲をそそつてくれます。

海の幸も豊富で、比較的安いサンマ、イワシなどのあぶらがのつておいしい季節です。

収穫期を迎え、重労働がつづきますが、食生活は、とかく単調になりがちです。できるだけバラエテイに富んだ栄養重点の食事の工夫が必要です。

こうしてめぐまれた季節ですから、主婦の皆さんは、これらの食品をうまく組み合わせて、バランスのとれた調理を研究していただきましょう。

一家の健康は主婦の皆さんの双肩にありというところです。とくに農家では、これから

告知版

県体育祭に参加

八月二十七、二十八日の二日間にわたり福島市内の各会場で開かれた青年体育文化交歓祭に、本村青年会員五十余名がバス一台を貸切つて参加しました。参加選手の成績は次のとおりです。

男子一〇〇米（金沢一四）四〇〇米（加藤憲治）、走巾跳（市川甲子男）、走高跳（我妻佐利）、三段とび（青戸代吉）、砲丸投（松本哲明）女子六〇米（前田悦子）、走高跳（我妻怜子）以上は予選失格でした。

一〇〇米⑥水野セツ子、走巾跳⑤岡部スイ子、砲丸投⑤白坂栄子さんが入賞。

バレーボール男子、卓球団体は一回戦で敗退▼卓球個人（坂本忠雄、青戸孝夫、関根英也はいずれも三回戦敗退）（藤田マツヨ、山形ハツ、関根セツ子は二回戦敗退）▼柔道団体は一回戦敗退、個人③坂本正、鈴木俊之▼剣道個人戦（関根英也、宗田豊、芳賀芳男いずれも二回戦敗退）

ソフトボールは第二グループで決勝に進出し西郷村チームと対戦したが、日没のため八対七で惜敗しました。

学校だより

●新しい校旗ができました。

先に校章とバッチを作つた西野小では学区民の寄附により、このほど五万円の立派な校旗ができあがりました。エンヂの地に金文字で刺しゆうした校旗は、落着いたすばらしいものであり長く同校に残り児童の心を鼓舞するでしよう。

●山菜とりで九千七百円の本西野小では五月に児童の手によつて採取されたフキ、わらびは九千七百円となり、このほど児童の手に文学、辞書、辞典となつてかえりました。

秋の野球大会

文化祭行事の一環として開かれる連盟主催の野球大会は十月二十二、二十三、二十九日の三日間（試合開始午前八時三十分）にわたり村民運動場で開きます。今回は渡瀬チームと農協チームが新に加盟し十一チームにより熱戦が展開されます。組合せは次のとおりです。

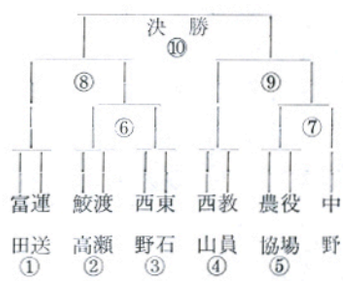

事務所の移転

農業共済組合事務所が新しく建築された農協事務所の二階に移転し、九月十九日より業務を開始しました。電話は二番、一〇二番で内部切替になつています。



昨年にひきつづき富田小を訪れた福島FMC合唱団のお姉さんに、自分たちで掘つた山ユリの球根を贈る児童代表

老人の生き方

西野塚本の高坂不思得さんの母フクさんが老人の生き方を、歌にした原稿を寄せられたので次に紹介します。

一広い世界に住みながら
せまく暮すも心から
夫婦は家庭のともしびよ
明るくてらせよ家のなか
二不自由不足は皆おなじ
神と仏はないとはうそよ
心にほこりをつくらずに
子孫の富を作ろうよ
三みがけば心もみがかれる
みがいて世のため人のため
末はわが身のためとやら
四よせばよいのにすぐ口だして、今の世のなか昔と違う
無理で通らぬ世のなかよ
五今の世の中権利じやもたぬ
今の社会にゆずりおけ
明日の希望がわいてくる
六むじやきの子どもに用心なされ、玉も光もここにある
国家国民精神なれば
七泣くも笑うも心から
お先よめないしようこでござる、やみ夜の晩でもひとすじに
八やるが第一、守るが第二
なせよがんばれ一時よいそがず休まずおこたらず
九くじよう言うより上を見る
上に実もある花もあるしおれぼたんにちようちよもつかね
十、十でとどめてなにごとも
心の花が咲きみちて
理想な西野に作りましよう

おめでた

八月
中沢 岸波 人美 父竹雄
伏木田 佐藤 清 〃幸一
西 高坂 英良 〃博
名下 須藤百合子 〃啓
田野上 蛭田 〇剛 〃吉郎

おくやみ

八月 芳賀キクノ 53 輔宗
九月 我妻 タツ 50 久治

九月
大石草 生田目清子 父清治
彦次郎 鷲野谷英夫 〃敏男

郵便料金と郵便物の種類体系等の改正について (四)

四、書留制度の改正

(1)書留郵便物の損害要償額の最高は、これまで現金が五万円、物品が五〇万円であつたが、今回それぞれ一〇万円、一〇〇万円に引き上げられました。

(2)書留郵便物で、差出人から損害要償額の申し出のなかつたものを、万一亡失または、き損した場合、その損害要償額の限度を一、〇〇〇円から三、〇〇〇円に引き上げ、サービスの改善をすることとなりました。

(3)現在の書留の取扱いは、郵便物の引受けから配達にいたるまでの記録を行なつていますが、今回引受けと配達の記録のみを行う簡便な書留制度を設けて業務の能率的運営を図ることになりました。

この取扱いによる書留は、料金も一般のものより安く、万一亡失または、き損した場合には、二、〇〇〇円を限度として賠償することになつています。

ただし、この制度は郵便物の内容が現金・貴重品である場合及び引受時刻証明・配達証明・内容証明・代金引換・特別送達などの特殊な取扱いをするものについては利用できません。

五、書損じ郵便はがきなどの交換

書き損じたり、印刷を誤つたりした郵便はがきや郵便書簡を交換することになりました。

交換は、原則として同一のもの、たとえば通常はがきは通常はがきと、往復はがきは往復はがきと交換しますが、同一のものがないときには、他のはがきや、切手と交換することもあります。

手数料は一枚につき、通常はがき二円、往復はがきと郵便書簡は四円です。

◆貯金のチャンピオン

それは、何と云つても郵便局の定額貯金です。

農作物や〃マユ〃の収穫代金は郵便局の定額貯金でもう一度実らせてから使いましよう。

以下次号へ

出提川郵便局鮫

御礼

松の湯 大楽ヨシ

私の実家が家人の不注意で再度の火災に見舞われ、皆様方に御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。幸い消防団の皆さん方のおかげで延焼を防げたことは不幸中の幸いでした。なお皆様方より寄せられた御厚情に厚く御礼申し上げます。紙上にて誠に恐縮ですがおわびとともに御礼申し上げます。

あとがき

世の中とは皮肉なものです。凶作と騒がれた年が史上最高の豊作になりました。米には豊作貧乏はないから手放しで喜べます。だが他の農作物はそうはゆきません。とくに野菜は極端なようで、本村でもだいぶ栽培されてきましたが安価で栽培農家はガッカリしたようです。換金率の早い作物ほど危険率は高いものと思わなければならないでしよう。目先の金とりにだけ目をうばわれないで長い目で農業の将来を考えたいものです。

（鈴木）

ハッキリ言う子ども

学校参観日が終え、家にもどるには一寸時間があるし、職員室で私と無駄話をして帰られる一グループの母親の口からこんなことばが聞かれた。「全く、今の子どもには油断もスキもあつたものでない。いつも酒のみの時間が長い客をみると、もう来ないでほしいとハッキリ言う」とのことであつた。成程こんなことばを母親にむかつてズケズケ言われると母親たるものはドキンとして応答の術がないかも知れぬ。それはその子なりに「私の勉強の時間がなくなるのになぜそんなに長い時間いるのか」と自分にあててどうしようもない苦しみから、やるせなさを母に訴えるつもりなのか、または「テレビをみたくともみれないのじやないか」という困りごと相談であるのか。原因はいろいろあろう。私ども父親なるもの、それを知るや知らずや三時間も四時間も一軒にねばつていると、相手の家の子どもから丸つきり信用をなくしてしまうことになる。又はなくなつてはいはしまいかと恐れるものである。たしかに今の子どもは物ごとをハッキリ言う。それは学校教育のもたらしたものよりも、マスコミにより、世の中全体が自分の立場をハッキリし、きちんと、早く物事を処理するために、スピードを要求しているからといつた方がよかろう。子どものその声を聞いて「うん、そうだな」と私自信が言いきかされた話であつた。子どもはたしかに育つている。

西野小学校長 古川一郎